

第二ともの家だより

6月号



発行元: NPO 法人近江福祉会
発行月: 2019年6月

福井県

西山公園



5月7日、福井県の西山公園へツツジを見に出掛けました。
五月日和のお天気の中、色とりどりのツツジの花に囲まれて、とても気持ちの良い一日でした。

外食: 和食さと(近江八幡)



5月9日: 利用者様・職員全員で、近江八幡の「和食さと」へ昼食外食に行きました。それぞれお好みのメニューを選ばれ、おしゃべりをされながら美味しく召し上がられました。

日野: コス



5月11日・14日・24日:
喫茶外食に行きました。
甘くて美味しいデザートと炒りたてのコーヒーに「ほっ」とした時間を過ごされました。



八日市: コメダ珈琲



彦根:庄堺公園



5月23日

彦根にある庄堺公園のバラ園に出掛けました。

初夏の陽気の中、沢山の種類のバラの花を鑑賞されました。

春の一泊旅行

今年は、富山県の黒部深谷トロッコ列車に乗り、大自然を満喫されました。



91歳



82歳



86歳



アクティビティ

今月は、梅雨の季節の花「あじさい」の壁飾りを作りました。色とりどりの折り紙の花びらを、台紙に貼り詰めたステキな作品になりました。



オッサンの呟き パート3

日本国憲法第25条は国民の生存権保障について明記すると共に、国がそれを保証することを責務としている。その生存権を具体化したのが社会保障である。国の責任として「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するのが社会保障なのであり、その社会保障には4つの柱がある。

先ず第一に保険料を払って給付を受ける社会保険がある。第二の柱は社会的に生活の困窮者に一定水準の生活保障をする「生活扶助」がある。いわゆる「生活保護」だ。第三には高齢者や障がい者、児童に施設入居や在宅サービスなどを提供する「社会福祉」があり、そして四つ目の社会保障の柱は感染症対策や、狂犬病予防などの「公衆衛生」であるが、国は社会福祉や社会保険には積極的に推進していくという姿勢は示していないのが現状である。具体的に見てみると生活扶助の生活保護費は積極的に推進していくという立場はとらず、保護費を削減していくというのが、現在の政府であり、また社会福祉についても、高齢者福祉については特養待機者を減らすための施設づくりは滞り、見せかけの待機者減らしの為に介護度1と2の認定者を特養から締め出すという暴挙を平然と行っている。

オッサンこと高井 時男